

令和2年9月18日（金）

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から、令和2年9月16日付、橋総第281号をもって追加議案1件が、議会運営委員会委員長 岡本さんから、令和2年9月10日付をもって議案1件が、総務委員会委員長 樽井さんから、令和2年9月11日付をもって議案2件が、文教厚生委員会委員長 小西さんから、令和2年9月15日付をもって議案2件が、議員 田中さんほか16人から、令和2年9月10日付をもって議案1件がそれぞれ提出されました。議案はお手元に配付いたしております。

次に、去る9月10日の本会議において設置されました、令和元年度決算審査特別委員会委員長に18番 中本さん、副委員長に5番 板橋さんがそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、1番 岡本さん、12番 小林さんの2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 令和元年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程

第15 認定第14号 令和元年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件

○議長（土井裕美子君）日程第2 認定第1号 令和元年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 令和元年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました本案に関し、令和元年度決算審査特別委員会委員長から、委員会において審査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員長申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第16 議案第10号 橋本市浄水場更新等事業事業者選定委員会条例について から、日程第18 議案第16号 九度山町区域外路線の認定の承諾について までの3件

○議長（土井裕美子君）日程第16 議案第10号 橋本市浄水場更新等事業事業者選定委員会条例について から、日程第18 議案第16号 九度山町区域外路線の認定の承諾について までの3件を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長 8番 杉本さん。

〔8番（杉本俊彦君）登壇〕

○8番（杉本俊彦君）委員長報告書。朗読させていただきます。

去る9月10日の本会議において本委員会に付託された、議案第10号 橋本市浄水場更新等事業事業者選定委員会条例について、議案第15号 市道路線の廃止について、議案第16号 九度山町区域外路線の認定の承諾についてを審査するため、9月14日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

議案第10号は、令和3年度から実施する橋本市浄水場1系施設ほかの更新及び維持管理委託業務の受託事業者をプロポーザル方式により選定するため、橋本市浄水場更新等事業事業者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置するものである。

委員から、第3条（組織）の規定における委員6人以内の内訳について ただしがあり、学識経験者は2人または3人、市職員は1人または2人、そのほか管理者が特に必要と認められた者については、設計、施工及び運転業務を一括発注により実施した実績がある自治体の職員1人を検討しているとの答弁がありました。

学識経験者とはどのような人を想定しているのか とのただしがあり、本市のことについて精通した人、水道事業に長く携わり精通した人、または設計、施工及び運転業務を一括して行う方法に精通した人などを考えている との答弁がありました。

学識経験者のうち本市のことについて精通した人とは、例えば水道事業や公共下水道事業に係る審議会に関わってきた人と考えてよいか とのただしがあり、これまでに本市の施策や方針などの決定の際に関わってきた人を考えており、おただしのような人についても該当すると考える との答弁がありました。

優先交渉事業者選定までの事業スケジュールについて ただしがあり、まずは委員を委

嘱し、現在、市ホームページに掲載中の当該事業に係る要求水準書案をもって事業者と協議の上、精査された要求水準書を委員に審議いただき、11月には正式な要求水準書を公表する予定である。その後、応募事業者からのプレゼンテーションを受け、一定の基準に基づく評価を行い、優先交渉事業者を決定するまでに、委員会は少なくとも3回開催する必要があると考えている との答弁がありました。

本条例の失効日は令和3年5月31日であるが、委員会における審議の進捗状況によっては失効日を延期することはあるか とのただしがあり、原則、失効日までに候補者の選定を行うが、審議を進める中で失効日以降においてもなお審議を行う時間がさらに必要だと委員会が判断した場合は、条例改正し延期する可能性もある との答弁がありました。

委員会における会議の内容は公開されるのか とのただしがあり、会議の内容については公開予定である との答弁がありました。

当該事業に係る説明会及び現地見学会への参加事業者について ただしがあり、参加事業者は11社で、業種は機械メーカーに限らず様々である との答弁がありました。

委員の任命の解除について ただしがあり、委員を任命する際に過去の実績等も考慮し厳選するため、解除については想定していない との答弁がありました。

議案第15号は、天神端場山線について、地籍調査の結果、道路台帳に記載の終点側に現地道路形状がない箇所があることが判明したため、実態に合わせ当該部分を廃止するものである。

委員から、廃止箇所における今後の固定資産税の取扱いについて ただしがあり、以前から当該箇所は民地として課税されており、固定資産税の取扱いについて変更はない と

の答弁がありました。

議案第16号は、高野口町名倉地内にある九度山町道176号線について、九度山町道176号線改良事業に伴い整備中の道路の一部が本市の飛び地を通過する計画であるため、道路法の規定により九度山町から区域外路線の認定の承諾依頼があったものである。なお、当該道路は、令和2年度から3年度にかけて整備される予定である。

委員から、当該道路の整備及び整備後の修繕等に係る維持管理の費用負担について ただしがあり、事業主体は九度山町であり本市の費用負担はない との答弁がありました。

○議長（土井裕美子君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 橋本市浄水場更新等事業事業者選定委員会条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は、委員長報告のとおり可決され

ました。

○議長（土井裕美子君）次に、議案第15号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第15号 市道路線の廃止について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（土井裕美子君）次に、議案第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第16号 九度山町区域外路線の認定の承諾について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は、委員長報告のとおり可決されました。